

会 議 録

◇事務局ー子ども家庭部子ども若者課

電話：03(4566)2471

附属機関又は 会議体の名称		第 33 期豊島区青少年問題協議会第 3 回専門委員会
事務局（担当課）		子ども家庭部子ども若者課
開 催 日 時		令和 8 年 2 月 26 日（木）午後 15 時 00 分～午後 17 時 00 分
開 催 場 所		豊島区役所本庁舎 5 階 507 会議室
議 題		<p>1 開 会</p> <p>2 議 事 [審議事項] (1) 子ども・若者の意見聴取・反映へ向けた手引き（案）について （資料 1、参考資料 1、参考資料 2） (2) 「子ども・若者総合計画（令和 2～6 年度）」令和 6 年度事業実施状況 について（資料 2） (3) 「子ども・若者総合計画（令和 7～11 年度）」の点検・評価について （参考資料 1、参考資料 3、） [報告事項] (1) 若者への行政計画にかかる意見聴取について</p> <p>3 閉 会</p>
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0 名
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	加藤悦雄、半田勝久、市川享子、中野航綺、関根由紀子（オンライン）
	事 務 局	子ども若者課長、子ども若者課職員

・資料 1	子ども・若者の意見聴取・反映へ向けた手引き（案）
・資料 2	「子ども・若者総合計画（令和2～6年度）」令和6年度事業実施状況追加調査結果
・資料 3	「子ども・若者総合計画（令和2～6年度）」令和6年度事業実施状況調査結果（重点事業）
・資料 4	「子ども・若者総合計画（令和2～6年度）」令和6年度事業実施状況調査結果（資料編）
・参考資料1	委員の皆様からいただいた御意見について
・参考資料2	手引き作成にかかる子どもの権利相談室からの御意見について
・参考資料3	第4期子どもの権利委員会答申書
・参考資料4	子ども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン
・参考資料5	多様な子ども・若者の意見反映プロセスの在り方に関する調査研究概要版

審 議 経 過

1 開会

委員長：

2 議事

〔審議事項〕

(1) 子ども・若者の意見聴取・反映へ向けた手引き（案）について

委員長： それでは、事務局よりご説明願います。

事務局： （資料1説明）

委員長： 本日も提出いたしました手引きの案については、事務局に案を作成してもらったものに委員会で様々な意見を出し、それらが反映されたものとなります。本日は、大きく分けて、この案の内容に関する意見、来年度に暫定版としてスタートさせるものとして現場の人がより使いやすい良いものにしていくための意見、どのようなタイトルがよいのか、そして具体的な事例としてどのように載せるのがよいのかといった点になります。それではご意見がありましたらお願いします。

委員： 来年度のスタートアップの翌年くらいの段階でのアイデアとしてですが、子どもの意見表明、意見聴取というとき、意見を言う側は子どもで聴く側は大人、ということになるかと思いますが、ともに平等に社会に参加すると考えると、そのように言う側、聴く側の主体を固定せず、これを緩める視点や表現があってもよいかと思っています。

来年度はこれでスタートしてみて、現場の声を聞きながら、意見を言う側と聴く側の主体が変わるようなことがあった時にはどうなっていくのかということをや

じっくり考えていってもいいのではないかと思いました。

また、「聴取」とか「聴く」ばかりにせず、ある場面では「聴き合う」といったことも想定し、子ども同士でもAさんはこういう意見で、Bさんはこういう意見を言っているのだなと受け止めるところから繋がりが生まれ、意見が反映されていくような工夫があればよいですね。

事務局： ご意見ありがとうございます。本当に、あるべき一番の姿とは、対話を通じて意見を形成し表明していくことであり、それが本来のゴールであると思います。現状では、子どもが意見を表明する機会そのものがまだ圧倒的に少ないという認識のもと、まずは「意見を聴こう」というところから始めているために「聴取」とか「聴く」という言葉が多く出てきております。ただ、この「聴取」についてはかなり強い言葉でもありますので、タイトルの部分も含め、さきほどお話いただいた「聴き合う」であるとか、表現の仕方を変えることで、大人もただ聴くだけとか聴きっぱなしにするのではなくてその先のステップへ、ということも含めた表現にしたいと思います。

一方で、「聴き合う」を先に多く出すことによって、子どもの意見はそっちのけで大人が自分のことばかりを話すような状況になってしまうことも避けたいと思っています。まずは子どもの声に耳を傾けることを大事にしていきたいところを、バランスよくこの手引きの中で表現していきたいです。

また、子どもの権利委員会での議論の中で、子どもの意見を全て無条件に反映させなくてはならないということでもなく、としま子ども会議についても、子どもの意見を全部叶えることが目的だということではないという話があったように、大人が考えていることも出しながら、最終的には対話ができるようになることを見据えていることを感じられる手引きにしていきたいです。

委員長： 大事な考え方ですので、子どもにも現場の職員などの大人にもしっかりと伝わる表現がなされると良いと思います。

委員： 手引きの案について、非常に良いと思いました。6ページの4番の2点目「子ども・若者の育ちを支えることができる」のところで、「子ども・若者が自らの意見を表明し、その意見が社会の意思決定に反映させられたと感じる経験」となっていて、意見が反映された経験と、そのプロセスに関わったという経験の両方に係ってくるのかと思いました。単に、言ったことが反映されたから嬉しい、ではなくて、一緒に作った仲間であるということ意識した経験が若者の育ちを支えるということが社会参画の観点なのだと思います。意見を反映するだけでなく、経験を共にし、プロセスが反映されたということが大事だということですね。

書き方の順番についても、現状のように1点目で政策展開について述べるよりも、まず子ども・若者の育ちがあって、社会的信頼が構築することができる。その結果、政策としても良くなるという流れに入れ替えても良いのではないかと思います。

委員： 他自治体の事例を参考にしながら、豊島区としてどのように進めていくかという内容、そして次には他自治体の参考とされる要素がたくさん含まれていると思

ます。

これをもとに、行政の担当者や関係する大人が手順を踏みながら、どのように反映させていけばよいのかを考えていくプロセスにおいて、非常に有効に機能すると思います。

そこで、アクションステップのステップ5について改めて考えてみると、ステップ1から4までの取り組みについて審議会等の第三者の視点からの点検と評価を受けて、これを反映して取り組みや施策を改善するというので、実施した内容をもとにそれぞれの事業を点検評価し、それを青少年問題協議会や専門委員会でまた検証をし、次に繋げていくというイメージで書かれていることをあらためて認識しました。

それとともに、これを実施した事業担当者がどのように点検評価をするのかという視点が入っているとより良いと思いました。

実際に自分たちがPDCAを回し、最後に自己点検をし、それを次年度どう繋げるのかというところまでを事業評価のところにコメントしていただき、それをまた審議会で受けながら次に繋げていくというステップを踏めると良いと思います。

そういう意味合いでは、このステップ5のところ、事業者の自己点検とそれを受けた我々の評価検証というところに繋がっていくと良いのかと思います。

それを前提にしての意見ですが、17ページからステップ1から4までについての記述があり、最後に「⑤政策反映につなげるための意見調整の課題や工夫」とありますので、ここに、先ほど挙げました事業担当者による事業評価をどのようにしていくのかが入っていると良いと思います。この点については、子どもの権利委員会で議論しているのかもしれませんが、子どもの権利の視点からどのように事業担当者が評価検証していくのかが入っていくと、より使いやすいものになっていくだろうと思いました。

これからのところに焦点を当てた意見です。なにか、イメージがありましたら教えてください。

事務局

ステップ5の検証と反映の部分は、私達事務局にとっても一番難しいところで、実は意図的に外しています。検証と反映の仕組みについては、子どもの権利委員会でも検証項目の設定という形で議論していただいたのですが、それをこのステップ5にどう盛り込むかまでを今年度中に完了するという前提で進めることができませんでした。3月開催の青少年問題協議会定例協議会では、課題認識を持って考えているけれども、まだその部分が進んでいないというところも含めてきちんとご説明をしたうえで、来年度にきちんとその部分を作りますということも合わせて、またその議論の役割分担を青少年問題協議会と子どもの権利委員会とのどちらでやるかということも、全体会の中でお諮りしながら、来年度に繋げていきたいと思っています。

委員長：

ありがとうございました。

この手引きは、いろいろな場面で子どもの意見を聴いていきたいと思いますという作りになっていますので、施策に反映させていくというのはアクションステップの内側の部分での課題ということになります。

役割分担として子どもの権利委員会が評価検証をすることになるのかどうかという点が課題ではありますが、どの審議会がどのように評価検証をするのかということをもう少し踏み込んだ内容で書いておけば、事業担当者のほうでも、普段の事業活動のなかで子どもの意見を聴いてそれを取り組みに反映させていく場面でどうすればいいかという時のヒントにもなりますし、今後さらに議論できればと思います。確かに、課題が多くあるように思いますね。

委員： おそらく修正の途中かと思いますが、16ページのバイアスの話です。16ページの2の②ところで「無意識の偏見を排除して、～」となっていますが、ここは、バイアスがかかっていることを排除し、子どもたちの背景に思いを寄せたり背景を想像したりすることを通じて子どもの意見を聴くというような書き方のほうがいいと思いました。

もう一点、25ページの取り組み事例のところですが、時代に合った取り組みや工夫が書かれていて良かったと思う部分と、一方で、どちらかというところ「こういうことをしようと思ってしました」という、実施した内容の報告ですが、どこにつまずいたのか、意見を聴く時にどんなことが課題だと認識されたからこう対処したといった、失敗事例があったほうが今後の他の自治体の参考になると思いました。成功事例と同じことをやればいいのかではなく、どんな失敗があったからこれを乗り越えようとした、という事例を蓄積していくことが、政策への反映を進めるにはいいのかなと思いました。

事務局： ありがとうございます。事務局としても、失敗して困ったこととか、どうやってそこに対峙したのかということを書きたいと思っていました。意見聴取のところに「調査実施中に画面表示ができないコンテンツがあるなどトラブルもありましたが、～」と書いてありますが、これは25ページに掲載した取組のうち、アンケート調査を行ったときのことで。

学校関係者の連絡システムを、教育委員会ルートの情報しか流せないところに流してもらったりですとか、校長先生や教頭先生が直接電話をくださって「私達こんなことができるよ」と提案してくださったりということがあり、それがとてもありがたく、ぜひ伝えていきたいと思い掲載しました。子どもたちにフィードバックしたポスターにも改善・反省点という項目を作って、「画面が見られなかった人がいました、ごめんね。次はこう気をつけていきたいです」といったことは書いてみたのですが、それをうまく事例に表せていないところがありました。先ほどのお話で、そういった項目を作ったらどうかというアドバイスをいただきましたので考えてみたいと思います。

委員： 今のお話を聞いて、こういうことは「新たな資源の連携ができた事例」と解釈できると思いました。失敗をしたからこそ、助ける・助けてもらうということを通して新しい繋がりができたということだと思えるので、こうして失敗を乗り越えたことをきっかけにして次の展開に繋がるということがとても良いと思いました。ぜひ、書き方など一緒に考えていけたらと思います。

委員： 書く側としては、「ヒヤリ・ハット事例」や「どう切り抜けたか」みたいなタイトルの項目があると、それに基づきながら書いていくことができると思います。できたことを強調していくことは成果を共有する上でも重要ですが、こんなところに落とし穴があったということを蓄積していくことこそが次に繋がっていくので、それを引き出しやすい項目があるといいなと思いました。

委員： ヒヤリ・ハット事例は、「こういう失敗があるのなら、うちではこんなことができますよ」と、読んだ人が協力者としての手を上げるきっかけになるものだと思います。あえて弱みを公表することで、協力してくれる他部署の人や団体を誘い出すことができると良いと思います。ただ、それが行政の文化に馴染むのかという課題はあるだろうとは思いました。

委員長： ありがとうございます。この取り組みは、子どもから話や意見を聞き、それをどう反映させていくのかという一連のプロセスとして行われますので、工夫しなければいけない点、学ばなければいけない点がたくさんあると思いますし、全庁的に、あるいは地域や家庭も含めてやっていくとなると、やはり横の連携ということも求められてくると思いますので、そうした気づきがたくさん得られるものになると良いと私も思いました。

委員長： 細かい点になりますが、8ページから9ページにかけて表が出てきまして、「意見聴取の対象となる子ども・若者とは」ということで、声を聞かれにくいポイントや、声を聞かれづらい子どもの例が1から6まで、分かりやすくまとめられています。そしていちど目次に戻っていただき、「4 多様な子ども・若者の意見を聴くための留意事項」の(4)が、この8ページの表の中身を文章でももう少し細かく説明したものです。

一方で、8ページの表で「子ども・若者の例」としても右側に出てくるので、このように分けていていいのか、4の(4)のほうに表を移した方が繋がりがよくなるのか、どちらの形式が良いのかなと考えていました。

もう1点、内容でなく書き方についてですが、この8ページの表は、現場の人が見た時に「声を聞かれにくいポイント」とその「子ども・若者の例」が示されていますので、1から6まで項目ごとに示していくと読みやすいのではないかと思います。

例えば、1番であれば「子ども・若者一般の傾向として意見や思いを表明する機会や経験が少ないため、意見を表明しやすい工夫に努めてください」、2番であれば「困難な状況に置かれ、存在が見えづらく情報が届きづらいため、情報提供や声を聴く環境づくりに工夫してください」、3番であれば「意見表明やコミュニケーションに困難を抱えているため、選択肢の工夫、聴くための工夫に努めてください」といった形です。4番はそのような形になっています。

5番であれば「乳幼児期の親など、意見を言葉のみならず多様な方法で表現するため、受け止める側も聴くための工夫をしてください」というように、「こういう課題があるから、このようにしていくと良いですよ」という形でまとめていくと良いと思いました。

- 委員長： タイトルに関しても、本日ぜひ意見を伺いたいです。事務局からは、他自治体を参考にしたA案と、子ども主体でありつつその声が反映されるという豊島区の特徴を出せるようなB案をいただいています。暫定版としてのスタートですので、少し気楽にご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。
- この暫定版を1年間、現場や子どもの意見を聞きながらどう正式なものにしていくかという点についてです。以前の話では、子ども会議のテーマにして子どもの意見を聴ければよいのではないかという話もありました。他に良い方法があればお願いします。
- 委員： この計画の基本理念をここで議論した際、「子ども・若者とともに作る、子どもの権利が保障され、自分らしく成長できるまち豊島区」と設定し、その計画を実施していく時に、どのように子どもと共に作っていくかということでこのマニュアルを作ったわけですから、ここをうまく連動させてタイトルに表せると良いのかなと思っています。
- 委員長： そうすると、A案の中の「子どもアクション型」に近いのかなと思いますが、どうでしょうか。
- 委員： 「子どもと共に作る」という点について、以前に委員もおっしゃっていましたが、大人が子どもの声を聴いてあげるとか、聴く機会を作ってあげるという形ではなく、また法律や条例があるからやらなければならないという形でもなく、「一緒に作っていこう」という理念のもとに進めていくのです。そのためにこのマニュアルを作ってPDCAを回していくことを表した、「共に作る」という言葉が入っていると良いのではないのでしょうか。そうなりますと、どちらかというところ、B案の「共創型」になりますね。
- 委員長： ありがとうございます。そうすると、副題も活用して「共に作り出すために」のような言葉が入っても良いのかもしれませんね。
- 委員： 非常に内容の濃い手引きができあがって、受け取った一人一人が「自分は何をするのか」がストレートに伝わるのが大事だと思いました。
- 子どもが自らの声を届けることが第一歩であり、そこが始まりです。この始まりが身近な生活の過程も含めていろいろな場面であるのだと思います。
- それが進んでいき後半になるとどうなっていくのかまではまだ具体的に考えがまとまっていませんが、タイトルに関していうと、「まちづくりに反映」でも良いのですが、いろいろな場面で子どもの声を届けるということをまちづくりにまで広げてしまうと、少し大きくなりすぎているようにも思いますので、そこは違う表現が良いと思います。
- 一方で、「参画を実現」だと抽象的でもあるので、「何かを実現していく、作り上げていく」というニュアンスの言葉がほしいところです。そこで、先ほどお話があった「共創」という言葉が副題に入れて、「自分たちから始めるけれども、それがひいてはみんなで作りに上げていくことになるのだ」というストーリーに繋がっていければと良いのではないかと思います。
- 委員長： ありがとうございます。この手引きを活用する職員や大人側の態度や意識が変わらなければ、子どもの意見表明とか権利は実現できないという面があると思いま

す。ですから、タイトルに直接反映させなくても良いかもしれませんが、「大人が変わらなければ何も変わりませんよ」という視点を強調できればと感じています。「ちゃんと子どもの意見を聞いてください」「子どもと対話をしてください」と、大人側の自覚を促すような視点からのタイトルがあっても良いのかもしれませんが。

委員： もう1点、「手引き」という言葉が少し古いと感じます。もともとは指南書という意味ですが、私たち委員もまだ答えを持っていない中ですから、「手引きを書くこと」に対して慎重になっている部分もあります。実際には、「こんなアイデアがあります」という「アイデアブック」や「アイデアノート」の方が、やろうとしていることに近い気がします。先ほどの失敗事例を出すとか、こういう工夫をするとうまいといった内容は、あくまで暫定版としてのものです。「ここにみんなでアイデアを詰め込んでいきましょう」というニュアンスの副題、例えば「子どもが主役となって意見を反映するためのアイデアブック」のような副題があると、例えば研修会の場などでも「ちょっとアイデアブックを見てみましょうか」と、使いやすい言葉になるのではないかと考えていました。タイトルは行政向けの言葉、副題は柔らかく使いやすい言葉を使って組み合わせるのが良いのではないのでしょうか。

委員： 今の「アイデアブック」というお話、良いと思いました。タイトルとしても良いですし、ミーティングで使いながら書き込みができる余白がある、ノートのような形になるとより活用しやすいのではないかとと思いました。

委員長： ありがとうございます。タイトルについても良いアイデアだと思いますし、利用方法についても、手引きを使う人がいろいろ書き込んでどんどん活用できるものになると良いということですね。

事務局にとっては一つのタイトルにまとめるのは難しいかと思いますが、ここまでの話について、いかがでしょうか。

事務局： ありがとうございます。子どもと共に作る共創という理念、職員側が何をするためのものなのかが分かりやすいタイトル付けの考え方、そして自分自身が動かなければ子どもの声は聴けないのだという自覚を促す内容、これらを、旧来の行政言葉ではなく「アイデアブック」という親しみを持ってもらえる柔らかさのあるタイトルや、ノートの機能といった様々なエッセンスをいただきました。これらをそれぞれ、うまく取り入れていければと思いますので、事務局の中でも今の要素を反映した案を作成し、全体会の際にまたお示しして、皆様に検討いただき、引き続き、皆様の意見を活かした形で考えてまいります。

委員長： ありがとうございました。次年度、この暫定版をスタートさせるにあたって、現場にどう反映させていくか、子ども・若者、民間、行政から意見を聴く機会を作っていくという形になりますでしょうか。

事務局： 手引き案としての暫定版を作ってみて、まだ現場の意見がきちんと入りきっていないことが、完成していない大きな要因だと思っております。使い勝手という部分でも、1年間できちんと現場の声を入れていきたいと考えております。

現場の職員の声を聴いた結果によっては、この現在のものと、先ほど案をいただいたような研修の際に活用するノート機能のある概要版など、現場に即したエッセンスを抜き出した別冊を作る必要も出てくるのかなと考えています。

現在のものは、次の展開のための元となる事典のようなもので、全ての考え方や理念を集約しています。ここから現場の職員の声や子どもの声に合わせて、これ自体を変えていくのか、ダイジェスト版や研修ノートのような、より使いやすい形に変えて作っていくかというところも来年度の検討課題として進めていければと思います。

委員長： ありがとうございます。それでは、次の議題に進めます。

2 議事

〔審議事項〕

(2) 「子ども・若者総合計画（令和2～6年度）」令和6年度事業実施状況について

委員長： それでは、審議事項の(2)『子ども・若者総合計画（令和2～6年度）』令和6年度事業実施状況について、事務局より説明願います。

事務局： （事務局より資料2について説明）

委員長： ありがとうございます。全部で8事業、所管課への調査結果が示されています。令和6年度の達成度がCの未達成となっている事業に対する委員からの意見が多くなっているようですね。

委員： 「子どもを安心して生み育てるための支援を促進する」の箇所について教えてください。

相談件数、来館者数が減少していますが、一方で相談案件は増加しており、子育てのパートナーとして接点ができたとあります。他の事業でも同様の考察や振り返りがありますが、一方が増えてもう一方が減っていることに対し、「本当はもっと増やした方がよかったのではないか」といった考察だったかと思います。現場として意味があったということについても数が足りないというコメントがある点についてはどのように評価すればよいか、整理が難しいと思いました。

委員長： ありがとうございます。ある事業での相談件数が前年度に比べて減ってしまった理由として、他に新たな相談枠組みができたことが挙げられる事業がみられますね。このような自己評価の仕方について理解はできますが、果たしてそういう評価で良いのかということも含め、令和6年度の調査ですので、現状ですと、どちらかということや事業を予定通り実施できたのか、目標値に対して数値がどうだったのかという評価項目になっています。

違った評価の視点があれば、所管課にとっても、利用者や子どもの視点に立った評価ができるのではないかと思います。このあたりは、子どもの権利委員会でも検討されているかと思いますがいかがでしょうか。

事務局： ご指摘の通りで、この資料2でいうと3ページの「東部・西部子ども家庭支援センター事業」ですが、目標設定をした当時と現在とでは、事業を取り巻く環境が大きく変わっています。目標設定後に児童発達支援センターが独立して設置され

たことで、件数の管理や事務分担が分化されたという背景があります。

5ページの「青少年自殺予防対策事業」についても、当初設定した「ワークショップなどの参加人数」などの数値と、実際に中高生センターにやってくる生徒が求めている「寄り添って話を聞いてほしい」というニーズとの間に乖離が出てきています。そうすると、相談件数は増えているのに、当初設定した数字からは離れていってしまいます。次の計画でどう見ていくか、検討の必要があると感じています。

委員： 現場では、数が減ったこともポジティブな変化として捉えられている可能性があります。全体考察の欄のようなものがあれば、量が減っても質の部分としては意味があることを所管課が伝えられるようになり、評価する側と共有して互いに意味づけをしていけるのではないかなと思います。フォーマットの工夫についても考えて良いかもしれません。

委員長： ありがとうございます。評価において、量的な観点からの評価はもちろん大事ですが、質的な側面をしっかりと評価できるような視点が含まれていくと良いと思います。

どのくらい、どの程度実施できたかを問うときには量的な評価が色濃くなりますが、目標に対して「どのように実施し、何を実現できたか」を問うことで、質的な確認ができるようになっていくかもしれません。ので、いま考察の方法について議論した事業も、何を実現するためにどのように取り組み、その結果どうなりましたかと聞いていくと良いかと思いました。

委員長： それでは、『子ども・若者総合計画（令和2～6年度）』令和6年度事業実施状況調査結果については、前回提出の資料に今回の追加分を加えて報告書として取りまとめ、定例協議会に諮ることとしたいと思います。

〔審議事項〕

(3)「子ども・若者総合計画（令和7～11年度）」の点検・評価について

委員長： それでは、審議事項の(3)『子ども・若者総合計画（令和7～11年度）』の点検・評価について事務局より説明願います。

事務局： （事務局より参考資料1、3について説明）

委員長： ありがとうございました。『保護』の仕組みという言葉には、何か特別な意味があるのでしょうか。権利には「保護的な施策」と、子どもを権利の主体とした「意見表明権」などがありますが、そういったものとの関連があるのでしょうか。

委員： あまり多く使うことはありませんが、おそらく子どもの権利条約の翻訳に由来する表現だと思います

事務局： 答申1の現地調査についての補足ですが、中高生センタージャンプでは利用者会議の現地調査をしており、実際に調査に行っていた委員の皆様からは、会議に参加できない子のために日常的に意見を聴く仕組みが作られていたことを確

認できていましたが、所管課からの自己評価にはそれが掲載されていませんでした。このようなことから、広い視野で事業を評価することが必要ではないかということとで答申の内容につながっています。

委員長： 権利委員会ので初めて現地調査が行われ、現地調査だからこそ把握できたという成果があり、今後どうするかを考えていきたいということですね。

委員： 前段に議論した「アクションステップのステップ5での検証・反映の部分の作りこみが難しいという点」ですが、この子どもの権利委員会が行っている、子どもの権利保障の視点からの6つの評価検証項目と、それに対する実地調査と検証の仕組みを入れ込むのが難しいという状況であるという認識でよろしいでしょうか。6つの視点と、事業評価の仕組みの枠組みができていますので、うまく組み込めるといいですね。

その部分が、青少協と子どもの権利委員会とでわかれて行っているところであり、全体像として両者の成果を統合する、あるいは、見える化、可視化ができればと思います。

委員長 今年度のテーマとしては、青少協が手引き作り、子どもの権利委員会が評価検証の仕組みづくりという役割分担がありましたから、両方の成果を最終的には手引きに反映させていければと思います。

委員長： それでは、『子ども・若者総合計画（令和7～11年度）』の点検・評価については、引き続き事務局でご検討をお願いします。

〔報告事項〕

(1) 若者への行政計画にかかる意見聴取について

委員長： 審議事項がすべて終わりましたので、報告事項へ移ります。

事務局： 報告事項として「若者に対する行政計画に係る意見聴取について」の1件をご用意いたしました。

本件につきましては、昨年11月に中野委員がご所属されている日本大学において、区の職員がゲストスピーカーとして行政計画についてお話しする機会を頂戴いたしました。その際の取り組み内容や、学生の皆様からいただいたご意見・お考えについて、中野委員よりご報告をいただきたいと考えております。

中野委員におかれましては、貴重な機会をご提供いただいただけでなく、本日のご報告もお引き受けいただき、厚く御礼申し上げます。

それでは、中野委員、よろしく願いいたします。

委員： （報告）

事務局からも一言お願いいたします。

事務局 豊島区や子ども若者課としての話として講義をさせてもらったが、率直な感想をいただくことができるとも感謝しています。

委員長： ありがとうございます。豊島区の意見聴取の取組みについて若者から評価を受ける機会はとても大事です。

- 委員： ぜひ今年度だけでなく、続けていきたいと思います。今回、事前に質問を募集したところ、とてもたくさん来ました。逆に、豊島区として聞きたいことがあれば盛り込むなど、今後行うときには、豊島区ではない区にある学校との連携という面では難しいこともあるかもしれませんが、授業の課題設定の部分から一緒に作っていったらと思います。
- 委員： 行政の職員の方に大学の授業に来てもらい、それに若者が応えるということをこの委員会で共有していただきました。若者が政策をどう捉えているかを、意見聴取という形で行うのは、非常に意味のあることだと思いました。
- 委員長： 政策を授業で取り上げるということは本当に難しいことですね。若者が自分事として政策を捉えていることが伝わりました。ありがとうございました。それでは、本日の議事は、全て終了しました。事務局から連絡事項はありますか。
- 事務局： 次回は、第33期第2回定例協議会を3月27日（金）開催いたします。主な議題は、子ども・若者の意見を聴取・反映する仕組みについて、子ども・若者総合計画（令和2～6年度）令和6年度状況調査結果報告書についての2つを予定しています。今回の議事に対する御意見やお気づきの点等ございましたら、3月13日（金）までに、事務局までお寄せいただくと幸いです。以上です。
- 委員長： 以上をもちまして、第33期第3回豊島区青少年問題協議会専門委員会を終了いたします。ありがとうございました。